

Good Manner Campaign

安城からグッドマナーを全国に！

プラスチックを資源として再利用するとともに、燃やせるごみの量を減らすために、11月1日(金)から左記のモデル地区で、プラスチック製容器包装の分別回収を始めます。ご理解ご協力をお願いします。



昨年、市内で起きた交通事故は1286件。うち12件が死亡事故で、13人の尊い命が失われた

② **これでいいの？運転マナー**

一向に減ることのない交通事故。自分には関係ないことと、無関心を決めこんでいませんか。しかし、加害者となった人も、わざと事故を起こそうと考えた人はいないはず。そういう意味では、あなたが加害者になる可能性もあるのです。

自分の運転マナーを振り返ってみてください。「ここはいつも車が来ない。一旦停止しなくてもいいや」「信号は黄から赤へでも、もう一台くらいは平気だろ」「横断歩道に人が。でも、今なら先にすり抜けられる」「携帯電話が鳴っている。片手でも運転できるから出してみよう」。

あなたは、当たり前のようについて考え、運転していませんか。交通事故は、こんな自分勝手な考えで運転を繰り返しているところに、ちょっとした偶然や不運が重なることで起こるのではないのでしょうか。

事故を起こすと、誰もがそんな偶然や不運を悔やんだり嘆いたりします。しかし、日ごろの運転マナーを改めていけば、事

故を防げたかもしれないのです。人が車を制御し、車を凶器にしないように心がけて走っていた時期が、過去にはありました。いつの間にか車優先の社会になり、運転に必要な「人を思いやる気持ち」をどこかに忘れてきてしまったようです。

交通違反を取り締まると「みんなが守らないから、自分も」と言い訳をする人が多いとか。「みんなは守らなくても、自分は」と考えてみませんか。それが「みんなが守る」ことへの第一歩なのです。安城市を日本一運転マナーの良いまちにしましょう。皆様のご意見をお待ちしています。

環境

11月1日からモデル地区20町でプラスチック製容器包装の分別回収

● **対象品** ペットボトル以外のプラスチック製容器包装(ポリ袋、ラップ、カップ・パック・トレイ・ボトル類、発泡スチロールなど) ※原則として「プラマーク」の付いたもの。



回収日	地区名(町名など)
毎週月曜日	里町・井畑団地・石橋団地・東端町・根崎町
毎週火曜日	百石町・城南町・大山町
毎週水曜日	和泉町・小川町・姫小川町
毎週木曜日	篠目町・住吉町
毎週金曜日	末広町・花ノ木町・小堤町・錦町・南町・高棚町・榎前町

● **出し方** 週1回の地区ごとの回収日に、きれいに洗ってプラスチック専用の指定袋に入れ、資源ごみ(びん・カン)ステーションへ

■ **市内全域での実施は**
来年度4月1日から

モデル地区でのテスト回収を行った後、来年度4月1日(火)から市内全域で実施します。詳細については、事前に本紙などでお知らせします。

■ **回収後の効果**
回収したものは、プラスチックの原料となるほか、鉄鉱石から鉄を造る時の還元剤、また、油化・ガス化して、燃料・化学原料として再利用されます。

分別回収開始初年度の収集量は、年間約1300トと予測しています。その分、環境クリーンセンターで燃やせるごみを焼却するときに、高温を発生するプラスチックの量が減ります。その結果、排気ガス発生量の減少など、環境保全の面からも大きな効果が期待できます。

問い合わせ▼清掃課
(清掃事業所内) ☎(76)3053

環境美化

放置自転車クリーンキャンペーン「困ります 自転車置きざり 知らんぷり」

歩行者の通行を妨げるとともに、街の美観を損ねている放置自転車。県内の駅周辺には約4万3000台が放置されており、大きな社会問題になっていきます。

そこで、自転車利用者のモラル向上をめざし、11月を放置自転車クリーンキャンペーン月間として、県内一斉に啓発活動を行います。

「自分だけなら」「短時間なら」という考えが、多くの放置自転車を生んでいるのを利用者一人ひとりが自覚し、路上に放置せずに自転車駐車場や預かり所を利用しましょう。

また、自転車には住所・氏名を明記しましょう。



一時保管場所で引き取りを待つ放置自転車。昨年度1年間で放置禁止区域から1260台を移動した

■ **ご存じですか?**
自転車等放置禁止区域
JR安城駅、名鉄新安城駅・南安城駅周辺は、市条例で「自転車等放置禁止区域」に指定されています。放置された自転車は、即日移動され、返還には1台1000円の移動費用が必要です。

なお、移動日から60日たっても引き取りのないものは処分されます。

■ **自転車駐車場を利用する皆さんへ**
マナーを守り、利用者全員が気持ちよく利用できるようにしましょう。▽盗難防止のため、二重施錠などの対策をする

▽無断で長期間、場内に放置しない(長期間放置されている自転車などは移動・撤去することがあります)

■ **不要になった自転車の処分は?**
公共の場所やごみステーションへは捨てずに、リサイクルプラザ(赤松町)に持ち込むか、粗大ごみ処理券を買って処分を依頼してください。※処分方法については、清掃課(清掃事業所内) ☎(76)3053へ。

問い合わせ▼維持管理課

募集

来年4月1日採用予定の市施設管理協会・市職員などを募集

- 11月7日(休)から15日(金)まで(土・日曜日を除く)の午前9時から午後5時までに、市役所人事課(本庁舎2階)へお申し込みください。なお、試験実施要項や受験申込書などは、同課で配布しています。
- **市施設管理協会**
- **学校・幼稚園・公民館等勤務職員**
採用予定人数 8人
受験資格 昭和37年4月2日〜48年4月1日に生まれた人で、普通自動車免許を持つ人
試験日 11月28日(休)(第1次試験/筆記)、12月18日(休)(第2次試験/面接)
 - **給食調理職員**
採用予定人数 10人
受験資格 昭和37年4月2日〜48年4月1日に生まれた人
試験日 11月28日(休)(第1次試験/筆記)、12月18日(休)(第2次試験/面接)
- **市職員(技能・作業職員)**
- **採用予定人数** 2人程度
 - **受験資格** 昭和48年4月2日以降に生まれた人で、普通自動車免許(AT車限定は不可)を持つ人
 - **試験日** 11月28日(休)(第1次試験/筆記)、12月18日(休)(第2次試験/面接)
- **市保育士・教諭職嘱託職員**
- **採用予定人数** 5人程度
 - **受験資格** 昭和32年4月2日〜43年4月1日に生まれた人で、保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を持ち、実務経験がある人
 - **試験日** 12月11日(休)(面接・作文)
- **採用予定人数** 3人
● **受験資格** 昭和15年4月2日〜22年4月1日に生まれた人
● **試験日** 12月18日(休)(面接)
- **採用予定人数** 3人
● **受験資格** 昭和15年4月2日〜22年4月1日に生まれた人
● **試験日** 12月18日(休)(面接)
- 問い合わせ▼人事課